

団体登録内容の変更手続き一覧

No.	変更の種類	変更手続きに必要なもの
1	代表者の変更	<p>(1) 板橋区立学校施設使用団体登録申請書 ・板橋区立学校施設使用団体登録申請書（参考）①、②、(④)の欄を記入してください</p> <p>(2) 新代表者の本人確認書類 ・申請の時点で有効な運転免許証・健康保険証等(コピー可)</p> <p>(3) 学校施設使用にかかる誓約書 ・署名欄は必ず団体の代表者の方が自署してください。</p>
2	代表者の登録内容の変更 (住所・電話番号)	<p>(1) 板橋区立学校施設使用団体登録申請書 ・板橋区立学校施設使用団体登録申請書（参考）①、②の欄を記入してください</p> <p>(2) 代表者の本人確認書類 ・申請の時点で有効な運転免許証・健康保険証等(コピー可)</p>
3	副代表者の変更	<p>(1) 板橋区立学校施設使用団体登録申請書 ・板橋区立学校施設使用団体登録申請書（参考）①、③、(④)の欄を記入してください</p> <p>(2) 新副代表者の本人確認書類 ・申請の時点で有効な運転免許証・健康保険証等(コピー可)</p>
4	副代表者の登録内容の変更 (住所・電話番号)	<p>(1) 板橋区立学校施設使用団体登録申請書 ・板橋区立学校施設使用団体登録申請書（参考）①、③の欄を記入してください</p> <p>(2) 副代表者の本人確認書類 ・申請の時点で有効な運転免許証・健康保険証等(コピー可)</p>
5	構成員の変更	<p>(1) 団体構成員名簿 ・構成員名簿に最新の内容をご記載ください。変更がない構成員についても、全員分ご記入願います。区内在勤の方は、在勤証明付き名簿をご用意ください ※少年少女、PTA団体については、小・中学生の学年が変わるため、必ず毎年度名簿を提出してください。</p>
6	連絡用メールアドレスの変更	<p>・登録したいメールアドレスより下記のアドレスまでメールをお送りください。 ・その際、件名を「メールアドレス変更」とし、メール本文に(1)団体名、(2)お名前を記載してください。 【メール送信先：ky-crenkei@city.itabashi.tokyo.jp】</p>

※板橋区立学校施設使用団体登録申請書、団体構成員名簿及び誓約書はホームページ上の添付ファイルに様式を掲載しています